

地域医療連携室だより

～ 第 15 号 ～

大阪市立十三市民病院

地域医療連携室 室長 挨拶

朝夕冷え込む季節となりましたが、貴院におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

6月の地震、7月の豪雨災害に続いて、9月5日には大型の台風21号が近畿地方を直撃した後、日本列島を縦断し、甚大な被害が発生いたしました。交通機関は『計画運休』を行い、ニュースでは『不要不急の外出は控えてください』と繰り返され、実際、私自身も帰宅困難者となりましたが、淀川区のあちらこちらで停電と断水が発生し、多くの方が不便で不安な日々を送られていました。更に9月6日には北海道胆振東部地震が発生し、多くの尊い命が一瞬の内に奪われ、今までに経験のない『ブラックアウト』という大きな停電も起きました。

このように大きな自然災害が次々と発生する昨今、市町村災害医療センター(災害医療協力病院)である当院では、自然災害等への防災対策は必須であり、10月12日に災害拠点病院である大阪市立総合医療センターとの連携訓練を行いました。今後は、大阪市および地域医師会との連携を強く進めていく必要性を痛感しておりますので、お力添えをお願いいたします。

さて、通常診療の話題に戻りますが、当院では11月より地域医療連携室を介した心臓超音波検査および頸動脈超音波検査の直接予約が可能となりました。かねてより実施しております他の検査予約と同様に、ご活用いただきたいと考えております。

また、毎年恒例となった糖尿病フェスタを11月9日(金)午後に院内で開催いたします。貴院通院中の患者さんやご家族、また近隣住民の方々に多数ご参加頂けるよう、ご紹介願えれば幸いに存じます。

今回の「地域医療連携だより」では、循環器内科の現況、医療安全管理室の取り組み、抗菌薬適正使用支援チームの活動状況および摂食・嚥下障害看護認定看護師の紹介を掲載させていただきました。

地域医療連携室では受入れ支援、入退院支援、広報活動および患者さん支援に重点をおいて活動しておりますが、ご要望やご質問がございましたら、地域医療連携室までお寄せいただければ幸いです。

今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。



地域医療連携室長 倉井 修 副院長



循環器内科のご紹介

循環器内科部長 医師 小松龍士

平素は十三市民病院循環器内科に貴重な患者さんをご紹介いただきまして、ありがとうございます。当院では平成 27 年 4 月以降、循環器内科診療を本格的に始めており、紹介率が年々増えております。平成 28 年には循環器内科を標榜し、これまで以上に近隣の先生方からのご紹介が増えております。

循環器内科では虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞など)の診断・治療、心不全、不整脈、静脈血栓塞栓症、高血圧などの生活習慣病を含め、循環器全般を対象としております。初診で来院された患者さんには、当日できる限りの検査を行うようにしております。画像診断装置は最新の機器をそろえております。128 スライス CT を用いて、冠動脈や末梢動脈、肺動脈や下肢静脈の診断をします。腎機能が悪い場合は MRI を用いて、動脈・静脈の評価を行うこともあります。平成 30 年 3 月には最新のアンギオ装置を導入し、病状に応じて、心臓カテーテル検査・治療や下肢動脈治療を 2 泊 3 日入院で行っています。

また、下肢動脈の治療において、腎機能が悪く造影剤が使用しにくい患者さんには、炭酸ガス造影を行うことで、造影剤を全く使用せず、治療をおこなっております。

これから冬になると、高齢者の心不全が増加することが予想されます。当院では平成 29 年 10 月より HCU を開設し、心不全患者さんを積極的に HCU で受け入れております。当院の心不全治療の特徴ですが、従来通りの点滴・内服の心不全加療だけでなく、早期より(入院時より)リハビリテーションを行うことで、高齢者の身体機能の低下を防ぐことを心がけております。また、ご高齢になると内服薬も増加しますが、患者さんの病状に応じて、最低限の内服薬にすることで、患者さんの負担軽減も行っています。

—循環器疾患が疑わしい症状—

- ・急いで歩いているときや階段を上る際に、胸が痛い・しめつけられる感じがある。
- ・労作時に息切れ、動悸、呼吸困難を感じるようになった。
- ・脈が遅くなって、ふらつきを訴えている。
- ・失神発作やめまいが起こるようになった。
- ・下肢のむくみがでてきた。
- ・歩行時に下肢の痛み、しびれ感がある。
- ・心臓の病気がないか心配。

上記の症状が疑われましたら、当院循環器内科をご紹介いただければと存じます。

今後とも十三市民病院循環器内科をよろしく願いいたします。



医療安全管理室の紹介

医療安全管理室 看護部副部長 森坂佳代子

大阪市立十三市民病院では、職員一人ひとりが患者さんに安心して安全な医療を提供するため、真摯に安全対策に取り組んでおります。しかしながら、医療の複雑化が進む中、個人の努力にだけに頼る医療事故対策には限界があり、組織的な安全管理体制が不可欠となっています。そこで、病院全体で組織的に医療安全管理とその推進をおこなっていくため、医療安全管理室を設けています。

医療安全管理室では、次のような内容で皆様に安心して安全な医療が提供できるよう取り組んでいます。

1. 医療安全に関する組織的取り組み

病院長、医療安全推進委員会、リスクマネジメント部会、転倒転落ラウンドチームがあり、医療安全管理者、各部署のリスクマネージャーを中心に、病院全体で取り組んでいます。

2. インシデントの報告と医療事故対策

各部署で発生したインシデントは、早期に把握し、内容の緊急性、重大性に応じて迅速に対応、全職員への周知に努めています。

3. 適切な医療事故対策

当院の医療のなかで、患者さんに起こった傷害に対しては迅速に救命、回復に全力で当たり、発生した事態が、過失による医療事故か否かを病院長の指揮の下、対策委員会で迅速に客観的と公平性をもって意思決定を行い患者さんや家族へまた、社会への説明責任を果たしていくものとしています。

4. 患者相談窓口の設置

患者さんの相談・意見・苦情に対し迅速に対応し、改善に活用しています。

5. 安全文化の醸成

職員への研修、教育、啓蒙

医療・介護・福祉が連携して、地域完結型の医療が求められています。

医療の必要な方々が、在宅や施設で療養することが増えています。在宅や施設での安全についても情報をいただき、病院として共に考え、患者さんによりよい生活や療養環境が提供していくことができるよう努力していきたいと考えています。



抗菌薬適正使用支援チームの紹介

薬剤部 宇野秀雄

1993年、耐性菌への最終兵器的存在であったカルバペネム系抗菌薬に対しても耐性をもつ、「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)」が発見され、その中には現存する全ての抗菌薬に耐性の細菌も含まれております。薬剤耐性に起因する死亡者数は、何も対策を講じない場合、2050年には世界で1000万人の死亡が想定され、がんによる死亡者数を超える、とした報告もあります。WHO(世界保健機関)では、2015年5月に「薬剤耐性に関するグローバル・アクション・プラン」を採択し、加盟国である日本においても6項目に取りまとめられ、「抗微生物剤の適正使用の推進」も含まれています。

当院では、2018年4月から抗菌薬適正使用支援チームを立ち上げ、週1回のラウンドを行っています。医師、感染管理看護師(ICN)、薬剤師、臨床検査技師が感染症診療過程をチェックし改善点を伝える前向き監視とフィードバック、De-escalationなどの治療抗菌薬の最適化、ガイドラインやクリニカルパスの見直しを実施しています。特に抗MRSA薬・カルバペネム系抗菌薬については届出制であり、全症例を介入対象として使用状況を監視しています。また、感染症に関わる職員を対象に研修を実施し、抗菌薬適正使用の啓発にも努めています。

診療報酬としての抗菌薬適正使用支援加算を算定していない他の医療機関から、必要時に抗菌薬適正使用の推進に関する相談等を受けることも、抗菌薬適正使用支援チームの業務として位置づけられております。感染症に関する地域医療の情報交換が出来る機会がありましたら、ご連絡いただければ幸いです。

認定看護師の活動紹介

摂食・嚥下障害看護認定看護師 伊吹由香

はじめまして！摂食・嚥下障害看護認定看護師の伊吹由香です。

私の役割は、摂食・嚥下障害がある患者さんとご家族に対し、最新の知識と技術を用いて、水準の高い看護実践を行うこと、また摂食・嚥下障害看護の領域における役割モデルとして医療者の指導や相談に応じ、看護の質の向上に貢献することです。

現在の活動内容としては、嚥下障害が疑われる患者さんの嚥下スクリーニングを実施し、食事形態や摂食条件を設定することです。また NST(栄養サポートチーム)と共に、入院中の患者さんの栄養状態の把握および栄養状態改善に向けた取り組みを行っています。往診歯科医とも共働し、VE:嚥下内視鏡などからも詳細な嚥下評価を行っています。しかしながら嚥下訓練については、まだできていないため今後の課題です。

その他、認定看護師オープンセミナーや認定看護師院内セミナーなど定期的な研修会や院内学習会を開催しています。嚥下障害について学ぶ機会は少ないと思いますので、興味があれば是非ご用命ください！

今後とも患者さんに安全で安心しておいしく食事を食べていただけるよう頑張って参りますので、何卒宜しくお願い致します。



～がんサーボード開催のご案内～

当院では、がん患者さんの病態に応じたより適切ながん医療の提供ができるように、毎月1回、がんサーボードを開催しております。

地域の先生方にもぜひご出席いただきますようご案内いたします。

当日は会場まで直接お越しください。

○開催日程 11月29日(木)17時30分

○開催場所 9階すかいルーム

○テーマ「医療用麻薬使用時の便通ケア」～薬物療法と看護ケア～

今後の日程

12月20日(木)、1月31日(木)、2月21日(木)、3月14日(木)

※がんサーボードとは

各専門領域の医師と他職種の医療者が、がん患者を対象として、がんの診断・治療方針について意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス

編集

大阪市立十三市民病院 〒532-0034

地域医療連携室 大阪市淀川区野中北 2-12-27

代表電話:06-6150-8000

直通電話:06-6150-8067